

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100081		
法人名	社会福祉法人 仁風会		
事業所名	グループホーム クローバー		
所在地	〒816-0831 福岡県春日市大谷3丁目100番地	Tel 092-588-2277	
自己評価作成日	令和02年04月27日	評価結果確定日	令和02年07月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和02年07月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中庭や天井からの採光で明るく温かい雰囲気のある事業所です。体操や個別のリハビリなど皆さん元気に過ごされています。ドライブやお散歩などの外出は頻繁に行っていますが、新型コロナウイルス感染症予防の為最近では中庭で気分転換をしたり、ご近所にお散歩に行っています。定期的に地域の方と交流したり、地域のイベントに参加するなど外部とのふれあいも積極的に行っています。現在は制限される事も多いですが、感染対策をしながら、事態が収束すれば地域のイベント等にも積極的に参加します。職員もいきいきとしており、ご入居者皆様がゆったりとした雰囲気の中で過ごして頂けるように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「クローバー」は、閑静な住宅地の中に溶け込むようにして建つ、小規模多機能型ホーム併設、定員9名のグループホームである。開設して7年、運営推進会議の参加委員から情報やアドバイスを受けながら少しずつ地域との関係を広げている。併設事業所からの入居者も多く、グループ内の特養、医療機関とも連携して、利用者の状況に合わせた住み替えに柔軟に対応している。年1回、利用者、家族への満足度調査の実施や日頃からの小まめな報告や相談、写真や便りの送付、家族交流会の開催等、家族とのコミュニケーションを心掛け、信頼関係を築いている。職員の処遇については、常勤での雇用や希望に沿ったシフトの実現など、働き続けることのできる職場環境を整え、管理者、ケアマネジャーを中心に職員が定着し、「すべては利用者の為に」の思いでチーム介護に取り組んでいる、グループホーム「クローバー」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の利用者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人基本理念と事業所の運営方針をもとに日々の業務に当たっている。「すべては利用者の為に」の基本理念は玄関に掲示されており、毎朝朝礼で唱和している。	法人の基本理念とホームの運営方針を見やすい場所に掲示し、朝礼時に理念を唱和し、理念の意義を理解している。また、運営推進会議議事録にも理念を明記し、関係者の周知を図っている。職員は、利用者の幸福と人間性を尊重することを最優先に、「すべては利用者の為に」理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、毎年夏祭りや文化祭等に参加している。地域のボランティアサークルとは定期的に交流している。	自治会に加入し、地域の活動や行事には可能な限り参加している。老人会のコーラスサークルの2ヶ月毎の来訪は利用者の楽しみである。散歩時には挨拶を心掛け、近隣の方とも馴染みの関係を築いている。他事業所と協働で、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症やグループホームの啓発活動に取り組んでいる。	小、中学校の職場体験の受け入れや、地域と協同しての介護相談事業など、地域貢献に繋がる開かれたホームを目指す取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	春日市内の地域密着型事業所と協働で認知症サポーター養成講座やRUN伴を開催している		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。自治会長、民生委員、包括職員、市職員、社協、ご家族に参加して頂き、事業所からの報告や地域からの要望・お知らせ等を行っている。イベント情報や地域の現状などを知ることによって事業所での取り組みに活かすことが出来ている	会議は小規模多機能型ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、家族、自治会長、複数の民生委員、地域包括支援センター職員、市職員、社協職員の参加を得ている。新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止のため、議事録とご意見記入用紙を送付し、多くの返信を得て、出された意見はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や市役所で入退所状況の報告をしたり、地域密着型事業所会議等において、月に数回、市職員と情報交換を行っている。必要に応じてアドバイスを頂いている。	運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、助言や情報提供を受け、連携を図っている。管理者は、ホームの現状や事故等の報告を行政窓口に行っている。また、春日市地域密着型事業所連絡協議会に毎月参加し、認知症サポーター養成講座開催する等、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を年に2回開催。また3ヶ月に1回の身体拘束ゼロ委員会で現在のケアの振り返りを行い、運営推進会議で内容を報告している。	身体拘束の職員研修会を年2回実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが理解して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、身体拘束検討委員会を3ヶ月毎に開催し、その内容を運営推進会議で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を年に1回実施。虐待の現状や福祉施設で起こりうる虐待について学んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について年に1回勉強会を実施。昨年は高齢者がかかえる経済的な問題等について消費生活センターの実態や日常生活自立支援事業について学ぶ。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の内部研修会を年1回実施し、制度について学ぶ機会を設けている。資料やパンフレットを用意し、必要時には、制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関と連携しながら、利用者の権利が被害を被らないように支援している。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはグループホームのサービス内容や料金面について十分に説明をし、納得頂いた上で同意をいただくように心掛けている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回満足度調査を実施。匿名でのアンケート結果と改善計画について運営推進会議で報告し、半年後に再度評価を行っている。	年1回、利用者、家族を対象に行う満足度調査を実施し、意見や要望の収集に取り組んでいる。家族の面会時や家族交流会(試食会、リース作り)等、和気藹々とした雰囲気の中で、意見や要望を表し易い関係作りを心掛け、出された意見はホーム運営に反映させている。利用者の写真やクローバー便りを送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の定例会議、日々の朝礼、終礼、カンファレンス等を実施。半年に1回、管理者と職員の個人面談を行い、職員の意見をサービス向上に反映させている。	小規模多機能型ホームと合同で行う定例会議や担当者会議、朝礼、終礼等で、職員の意見や要望を聴き取り、出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、管理者は、職員と半年に個人面談を行い、目標の振り返りや困りごとを聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な面談を行い、個人の状況や思いを把握している。外部研修の参加は希望者や必要に応じて受講を勧めてスキルアップにつながるようにしている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時は年齢や性別で採用から排除することはない。毎月の勤務表は出来るだけ職員の希望に添うように作成している。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、生き生きと働ける環境作りに取り組んでいる。出来るだけ常勤雇用に努め、希望を叶えたシフト調整、有給休暇の取得等、働きやすい環境整備に取り組み、職員の定着に繋げている。また、職員の募集、採用は、年齢や性別の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	クローバーや法人本部で企業倫理・法令順守・個人情報保護・身体拘束の勉強会などを行っている。	基本理念に、「利用者の福祉(幸福)とその人間性の尊重を優先させる」と掲げ、色々な場面で、その都度話し合いを重ねながら、実践に向けて取り組んでいる。毎年、法人内研修の中で、企業倫理等の研修を行い、参加できない職員についてもテスト形式で周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修は職員の力量や特性に合わせて計画を立てている。外部研修は職員の希望に応じて参加案内をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日市地域密着型事業所連絡会があり、月に1回会合をしてイベントの開催をしたり、互いの抱える問題を話し合ったり情報交換している		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居されるときは以前の生活を聞き取りながら、不安な思いを汲み取れるようにコミュニケーションを取っている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前、契約後に入所にあたっての不安や要望を聞き取り、出来るだけ密に状態報告を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、計画作成担当、介護職員で話し合い、環境の変化に対する不安など再アセスメントを行いケアプランの見直しを行っている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ入所前の生活が維持出来る様に本人や家族に聞き取りを行い、ご本人のペースで過ごしていただける様にこころがけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時は入所前の暮らしのアンケートを行っている。入所後は生活状況をこまめに報告し、不安のないように声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や近親者、友人知人の面会は積極的に行うように声掛けをしている。家族との外出や近所の散歩、地域行事に参加するなど事業所が支援できることがあれば積極的に行っている。	職員が同行して散歩やスーパーに出かける等、気分転換を兼ねて、地域の方と触れ合う機会を設けている。また、併設事業所から入居の利用者も多く、馴染みの関係が継続出来ている。また、利用者の家族や友人、知人の面会時には、ゆっくり寛げる環境を整え、また来ていただけるよう声掛けしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身状況や他入居者の状態により座席配置を工夫したり、余暇支援の声掛けを行っている。併設事業所の利用者や顔なじみの人もおり、交流している(感染症対策の為一時的に中止している)。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や施設入所など退居した後も電話を頂いて、生活相談などに応じている。また、ご家族によってはボランティアとして来書される事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設見学時や契約時、またケアプランの見直し時やアンケート等にて本人や家族が望む暮らしが出来る様に意向の確認を行っている。	年1回、利用者満足度調査を実施し、日々の暮らしの中で職員が寄り添い、声掛けしながら、思いや意向の把握に努めている。意向表出が困難な場合は、家族と相談しながら本人本位に検討している。入居前に「暮らしのアンケート」を実施し、入居前の生活環境や習慣の把握に努め、出来るだけ本人、家族が望む暮らしが出来るよう支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に暮らしのアンケートを実施。入所者の今までの生活がこれからも維持できるように生活習慣などを参考にしながら支援方法を検討している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前のアセスメント、入居後1週間の再アセスメントにて現状の把握に努めている。必要に応じてケアプランの見直しを行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンス、状態変化時や退院後のカンファレンスによりその時その時に必要な支援を検討し、計画を作成している	家族の面会時に状況の報告を行い、ホームでどのような暮らしを望まれるかを尋ね、定期的なカンファレンスで職員の意見をまとめて、利用者本位のライフサポートプランを6ヶ月毎に作成している。また、入退院時や状態変化に合わせて、主治医や家族と話し合い、現状に即した介護計画をその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は管理日誌、ケース記録に記載。記録と申し送りにて職員間で情報共有出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会資源の活用(オムツ給付、地域イベント等)が出来ないかを必要に応じて検討している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源は春日市が発行している「まごころ」介護予防・生活支援ガイドブックを活用。運営推進会議でアドバイスや情報提供をして頂く場合もある。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族との希望・了承を得て訪問診療、訪問歯科に対応している。その他、整形外科、皮膚科等の受診については入居以前の受診歴等を勘案しながら調整をしている	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決めている。提携医療機関による月2回の訪問診療(内科・精神科)を受けている。他科受診については管理者がケアマネージャーが同行し、結果を家族に報告し、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回法人内事業所から看護師が来設し、状況報告。体調変化時等、その都度報告し、相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時より病院相談員と連絡を取り、クローバーでの生活状況等を伝達している。入院中の経過や退院に向けた準備など密に連絡を取り合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明をしている。日々の状態を観察しながら終末期をどのように迎えたいかご本人・家族と早めに相談を行っている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせて、早めに家族と話し合い、利用者の最善を考え、今後の方針を決めている。看取り支援になった方は何人かいるが、協力医療機関や併設事業所看護師と連携しながら、利用者が安心して終末期を過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について定期的に勉強会をしたり、個別に指導を行っている。また、消防署の救命救急講習にも参加しスキルアップに努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年に2回実施。その他、地震時や風水害時の対応などマニュアルを整備し、発電機の使用方法などの訓練を実施している	昼夜想定避難訓練を、消防署の協力を得て年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路や一時避難場所の確認を行い、職員一人ひとりが非常時に冷静な行動が出来るよう取り組んでいる。また、非常持ち出し袋、ヘルメット、ヘッドライト、発電機等の備品や飲料水、非常食を用意している。	火災に偏った訓練になっているので、地震、風水害のマニュアルに基づいた訓練も地域と協力して実施し、認知症の利用者が避難できる現実的な避難場所の確保など、具体的に取り組んでいくことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇や権利擁護、個人情報の勉強会を定期的実施している。また朝礼で接遇やプライバシーに関する注意喚起を毎日行っている。	利用者一人ひとりを尊重し、プライバシーを守る介護の在り方を、内部研修や職員会議の中で学んでいる。利用者の排泄や入浴の場面での声掛けや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護に取り組んでいる。また、入職時に、個人情報に関しての誓約書を交わし、定期的に職員会議の中で確認している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーション、定期的なアセスメント、満足度調査を通して本人、家族の希望を確認している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に職員が強制する事はなく、入居者本人のペースで過ごして頂いている。余暇支援も本人の意向に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な理美容業者の来設。季節ごとの衣類の交換などは家族や担当職員で実施。必要に応じて買い物支援をしたり、ご家族と一緒に買い物に行かれたりする。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや片付けを出来る方にはお願いして一緒に行っている。月に2回食事のレクを実施しており、ご飯やおやつと一緒に作っている。	家庭的な食事を目指し、献立に沿って配達される食材を使って、職員が手作りの食事を提供している。月に1度はおやつ作りを楽しんだり、誕生日や行事として、利用者の食べたい物を聞いて外食に出かける等、食べる事の楽しみができる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分チェック表にて管理。一人一人の状態に応じて食事量や形態、栄養補助食品の検討を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。訪問歯科による口腔ケアと職員への定期的な指導を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄が出来るように一人一人の状態に応じて声掛けや排泄用品の選定を行っている。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、日中は出来るだけトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は、ポータブルトイレを設置したり、パットやリハビリパンツを使用する等、その方の状態に合った方法を検討し、随時職員間で話し合いながら、利用者が快適に過ごせる排泄の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日乳製品の摂取や運動を実施。排便困難な方は主治医に相談し、服薬調整を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週3回実施しているが、感染症対策で業務量が増え、現在は週2回になっている(4/15)。拒否が強い場合や体調不良、皮膚トラブルの方、ご家族の要望等状態に応じて入浴回数や日程を変更している。	利用者の希望や心身の状態に合わせて、入浴の支援を行っている。失禁があったり、汗をかいたりした時には、その都度対応している。併設事業所に機械浴を設置し、利用者が重度化しても入浴出来る環境を整えている。入浴が困難な利用者には、時間を変更したり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は基本的に活動的に過ごして頂いているが、お昼寝の時間を作ったり、昼夜逆転しないように注意している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局による薬剤管理実施。薬の効能・副作用等について随時相談している。状態変化時や服薬内容が変更した時はご家族に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人1人の出来る事については把握し、お手伝いをした頂いたり、散歩や運動など気分転換をして頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的な外出レクを実施。感染症対策の為、最近ではドライブや近所の散歩を行って気分転換をはかって頂いている。	現在は、新型コロナ感染症拡大防止のため、近隣の散歩や車から出ないドライブに出かけて、利用者の気分転換を図っている。中庭で洗濯物を干したり、おやつを食べたり、外気浴を行う等、閉じこもりきりにならないよう、声掛けしながら戸外に出るよう支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の預り金はなし(行政指導)。必要な物は施設の立替で購入している。大きな買い物については事前に相談している。一部のご入居者は少額のお金を持っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば施設内の電話を利用することが出来る。携帯の持ち込みも希望があれば可能。暑中お見舞いや年賀状、毎月の広報紙や写真で状況報告を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リクライニングソファなどにゆっくり過ごすことが出来るように環境作りに努めている。季節や行事に応じて写真や飾りを変更して季節感を感じて頂けるような工夫をしている。	天窓や中庭からの採光で室内は明るく、掃除が行き届いた清潔な環境である。季節毎の作品や利用者の写真を飾り、賑やかな雰囲気のリビングルームである。中庭を囲むように併設事業所と繋がり、歩行訓練を兼ねて利用者が行き来する活気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配置や過ごし方はご入居者同士の関係を見ながら検討、見直しを行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されているタンスやテレビ、電子ピアノ等を持ち込まれている方がいる。また、写真等自由に飾って頂き、居心地のよい空間づくりを心かけている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物を持ち込み、身近に置く事で安心して過ごせるよう支援している。転倒の多い方の居室の床にマットを敷いたり、ベッド柵で打撲しないようにクッション材を蒔いたり、利用者一人ひとりの状態に応じて、安全に生活出来るよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがついており、中庭への出入りは安全に自由にできる。日向ぼっこや洗濯物のお手伝いをして下さっている。		